



宮 崎 県 公 報

平成24年12月6日(木曜日) 第2444号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○道路の区域の変更(2件).....(道路保全課) 1	
○道路の供用の開始(3件).....(") 1	
公 告	
○大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市町村の意見(3件).....(商業支援課) 2	

○土地改良区の役員の就退任の届出(4件).....(農村整備課) 3	
○土地改良区の役員の退任の届出.....(") 5	
○土地改良区連合の役員の退任の届出.....(") 5	
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し.....(管理課) 5	
病院局公告	
○入札公告..... 6	
正 誤	
○平成24年10月1日付け県公報(第2425号)中..... 7	

告 示

宮崎県告示第 847号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年12月6日から平成24年12月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
11	県道	宮崎島之内線	宮崎市阿波岐原町乙名無田 941番1地先から同市山崎町下ノ原 976番1地先まで	旧	14.1~16.8	60.0
				新	16.7~17.4	60.0

宮崎県告示第 848号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年12月6日から平成24年12月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
218	県道	曾木停	延岡市北方	旧	4.6 ~	172.8

車場線	町曾木字下曾木前子1813番19地先から同市同町曾木字中野子1893番地先まで	新	14.8	6.0 ~ 14.9	172.8

宮崎県告示第 849号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年12月6日から平成24年12月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道269号	都城市山之口町富吉字榎木3583番1地先から同市同町富吉字上森川原3751番1地先まで	平成24年12月6日

宮崎県告示第 850号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年12月6日から平成24年12月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
11	県道	宮崎島之内線	宮崎市阿波岐原町乙名無田 941番1地先から同市山崎町下ノ原 976番1地先まで	平成24年12月6日

宮崎県告示第 851号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年12月6日から平成24年12月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
218	県道	曾木停車場線	延岡市北方町曾木字下曾木前子1813番19地先から同市同町曾木字中野子1893番地先まで	平成24年12月6日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンモール宮崎
宮崎市新別府町船戸 750番 1
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第 6 条第 1 項の規定による届出
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
平成24年 6 月29日
- 3 意見の概要
意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成24年12月6日から平成25年1月7日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ宮崎花ヶ島

宮崎市花ヶ島町小物町2656番 外19筆

2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日

法第 6 条第 1 項の規定による届出

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

平成24年 8 月23日

3 意見の概要

意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成24年12月6日から平成25年1月7日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール宮崎

宮崎市新別府町船戸 750番 1

2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日

法第 6 条第 2 項の規定による届出

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項の変更

大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項の変更

平成24年 6 月29日

3 意見の概要

意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成24年12月6日から平成25年1月7日まで

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、
 榑山土地改良区（三股町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事長	大村 昭一	三股町大字榑山3612番地 1
副理事長	政野 睦己	三股町大字榑山 384番地
会計担当 理事	蔵元 順市	三股町大字榑山 179番地
理事	原田 勇	三股町大字榑山3143番地 4
理事	原田 好弘	三股町大字榑山3133番地
理事	中内 虎美	三股町大字榑山2732番地 1
理事	西村 善久	三股町大字榑山1273番地 3
理事	上石 利美	三股町大字榑山 610番地
理事	山元 幸一	三股町大字榑山3515番地
理事	小牧 数弘	三股町大字長田 207番地 6
総括監事	出水 安美	三股町大字榑山 266番地
監事	中内 勇一	三股町大字榑山1297番地
監事	出水 茂	三股町大字榑山 267番地

(任期：平成26年10月8日まで)

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理事長	大村 昭一	三股町大字榑山3612番地 1
副理事長	政野 睦己	三股町大字榑山 384番地
会計担当 理事	蔵元 順市	三股町大字榑山 179番地
理事	原田 勇	三股町大字榑山3143番地 4
理事	原田 好弘	三股町大字榑山3133番地

理事	中内 虎美	三股町大字榑山2732番地 1
理事	西村 善久	三股町大字榑山1273番地 3
理事	上石 昭二	三股町大字榑山2641番地35
理事	山元 幸一	三股町大字榑山3515番地
理事	小牧 数弘	三股町大字長田 207番地 6
総括監事	中西 勝	三股町大字榑山2308番地40
監事	出水 安美	三股町大字榑山 266番地
監事	中内 勇一	三股町大字榑山1297番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、
 押方土地改良区（高千穂町）の役員の就任及び退任について次の
 とおり届出があった。

平成24年12月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事長	奈須 國生	高千穂町大字押方1342番地
副理事長	奈須 祐雄	高千穂町大字押方1071番地
理事	佐藤 穎司	高千穂町大字押方 284番地
理事	奈須 信人	高千穂町大字押方1040番地
会計担当 理事	甲斐 久美夫	高千穂町大字押方 407番地
理事	十時 森彦	高千穂町大字押方 686番地
理事	戸高 章司	高千穂町大字押方 535番地 2
代表監事	甲斐 正利	高千穂町大字押方 377番地
監事	押方 祐二	高千穂町大字押方1064番地

(任期：平成27年9月30日まで)

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理事長	奈須 國生	高千穂町大字押方1342番地
副理事長	甲斐 久美夫	高千穂町大字押方 407番地

理 事	佐 藤 颯 司	高千穂町大字押方 284番地
理 事	甲 斐 暎 晴	高千穂町大字押方 982番地
会計担当 理 事	奈 須 信 人	高千穂町大字押方1040番地
理 事	十 時 森 彦	高千穂町大字押方 686番地
代表監事	佐 藤 直 志	高千穂町大字押方 404番地 6
監 事	押 方 祐 二	高千穂町大字押方1064番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、吉野堤内土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年12月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	川 越 章 嗣	宮崎市大字吉野 115番地 1
副理事長	川 越 武 男	宮崎市大字堤内 115番地 2
会計担当 理 事	川 越 美 敏	宮崎市大字吉野 874番地
会計担当 理 事	川 野 富 男	宮崎市大字堤内 170番地
理 事	矢 野 忠 敏	宮崎市大字吉野 162番地
理 事	矢 野 武 彦	宮崎市大字吉野 118番地
理 事	川 越 学	宮崎市大字吉野 979番地
理 事	川 越 修 一	宮崎市大字堤内 187番地
監 事	山 口 武 見	宮崎市大字吉野 671番地
監 事	川 野 安	宮崎市大字堤内 118番地 1

(任期：平成28年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	川 越 章 嗣	宮崎市大字吉野 115番地 1
副理事長	川 越 武 男	宮崎市大字堤内 115番地 2

会計担当 理 事	川 越 美 敏	宮崎市大字吉野 874番地
会計担当 理 事	川 野 富 男	宮崎市大字堤内 170番地
理 事	矢 野 忠 敏	宮崎市大字吉野 162番地
理 事	矢 野 武 彦	宮崎市大字吉野 118番地
理 事	川 越 学	宮崎市大字吉野 979番地
理 事	川 越 修 一	宮崎市大字堤内 187番地
監 事	山 口 武 見	宮崎市大字吉野 671番地
監 事	川 野 安	宮崎市大字堤内 118番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、田野町村内地区土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成24年12月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	湯 地 英 徳	宮崎市田野町甲9889番地
副理事長	石 黒 長 男	宮崎市田野町甲9899番地 2
理 事	石 黒 文 男	宮崎市田野町甲8272番地
理 事	曾 地 久 義	宮崎市田野町甲8241番地 1
理 事	野 崎 和 男	宮崎市田野町乙 12719番地
理 事	新 坂 光 治	宮崎市田野町甲2017番地
理 事	宮 原 伸 洋	宮崎市田野町甲 10754番地
理 事	河 野 一 郎	宮崎市田野町甲3802番地
理 事	松 山 充 徳	宮崎市田野町甲 10840番地28
理 事	日 高 敏 雄	宮崎市田野町甲9905番地イ号
総括監事	井手上 幸 博	宮崎市田野町甲 10824番地 4
監 事	森 國 俊	宮崎市田野町甲9902番地 1

(任期：平成28年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	湯 地 英 徳	宮崎市田野町甲9889番地
副理事長	石 黒 長 男	宮崎市田野町甲9899番地 2
理 事	石 黒 文 男	宮崎市田野町甲8272番地
理 事	曾 地 久 義	宮崎市田野町甲8241番地 1
理 事	野 崎 和 男	宮崎市田野町乙 12719番地
理 事	新 坂 光 治	宮崎市田野町甲2017番地
理 事	宮 原 伸 洋	宮崎市田野町甲 10754番地
理 事	河 野 一 郎	宮崎市田野町甲3802番地
理 事	松 山 充 徳	宮崎市田野町甲 10840番地28
理 事	日 高 敏 雄	宮崎市田野町甲9905番地イ号
総括監事	井手上 幸 博	宮崎市田野町甲 10824番地 4
監 事	森 國 俊	宮崎市田野町甲9902番地 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、新富土地改良区（新富町）の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成24年12月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	高 山 邦 宏	新富町大字上富田4016番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、金丸堰土地改良区連合（新富町）の役員の退任について次のとおり届出があった。

平成24年12月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 退任した役員

役名	氏 名	住 所
監 事	高 山 邦 宏	新富町大字上富田4016番地

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成24年12月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-22)第4111号	(有)丸和	房野 孝栄	宮崎県都城 市山之口町 花木 190-1	一般	管工事業、水道施設工 事業	平成24年10月 30日付けで廃 業した旨の届	平成24年10月30日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第 12084号	(株)宮崎ガスリ ビング	塩月 光夫	宮崎県宮崎 市宮崎駅東 2-1-3	一般	管工事業	平成24年10月 12日〃	平成24年10月12日 (一部廃業)
宮崎県知事許可(般-23)第 458号	(有)日豊電設	谷 和也	宮崎県宮崎 市吉村町 公甲1784-10	一般	電気工事業	平成24年10月 15日〃	平成24年10月15日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第4088号	横山電気工社	横山 邦宏	宮崎県宮崎 市佐土原町 東上那珂 1 4218-1	一般	電気工事業	平成24年10月 11日〃	平成24年10月11日 (全廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第7860号	(有)村角工業	村角 成人	宮崎県宮崎 市大字島之 内5827	一般	土木工事業、建築工事 業、大工工事業、とび ・土工事業、石工事 業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック 工事業、鋼構造物工事 業、は装工事業、しゅ んせつ工事業、内装仕 上工事業、水道施設工 事業	平成24年10月 30日〃	平成24年10月30日 (全廃業)

宮崎県知事許可 (般-22)第9378号	(有)イケダ資材	池田 國光	宮崎県日向 市浜町1- 127	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、ほ装工事業 、機械器具設置工事業	平成24年10月 18日〃	平成24年10月18日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第 10048号	(有)柳田設備工 業	柳田 睦朗	宮崎県宮崎 市生目台東 3-5-5	一般	管工事業	平成24年10月 31日〃	平成24年10月31日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第 10203号	(有)川野開発	川野 貞美	宮崎県日向 市大字財光 寺5382-13	一般	土木工事業、とび・土 工工事業	平成24年10月 11日〃	平成24年10月11日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第 10754号	マルタイ設備	黒木 太美	宮崎県日向 市亀崎東4 -22	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、管工事業、 水道施設工事業	平成24年10月 22日〃	平成24年10月22日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-21)第 11093号	(有)タテヤマ	立山 朝真	宮崎県都城 市花線町16 -9	一般	屋根工事業、塗装工事 業、防水工事業	平成24年10月 15日〃	平成24年10月15日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第 11697号	石川住研	石川 梅雄	宮崎県東諸 郡国富町 大字八代北 俣2459-27	一般	建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック 工事業、内装仕上工事 業	平成24年10月 30日〃	平成24年10月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-20)第 11874号	江夏石油(株)	江夏 祥一郎	宮崎県都城 市都北町76 78	一般	管工事業	平成24年10月 3日〃	平成24年10月3日 (全廃業)

病院局公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成24年12月6日

宮崎県病院局長 渡 邊 亮 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 医療情報端末機器（ネットワーク機器等）一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書及び入札説明書による。
- (3) 物品納入期限 平成25年3月15日
- (4) 納入場所 県立宮崎病院、県立日南病院
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 平成24年宮崎県告示第163号に規定する資格を有する者で、営業種目が文具・事務機類（OA機器）のものであること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
 - エ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受

けていないこと。

なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類を平成24年12月17日までに宮崎県病院局経営管理課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課 宮崎市橋通東2丁目10番1号郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7629
- (2) 期間 平成24年12月6日から平成24年12月20日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課
- (2) 期間 平成24年12月6日から平成24年12月20日まで（土曜日及び日曜日を除く。）

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県病院局経営管理課
- (2) 提出期限 平成24年12月20日 午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵便にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。

6 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁3号館5階 351号会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 平成24年12月21日 午前11時

7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする

。

9 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎市橘通東 2

丁目10番 1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7629

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :Medical Information Terminal Equipment 1 set

(2) Time limit for tender: 5:00 p.m. 20 december, 2012

(3) Contact point for the notice: Administration Division, Prefectural Hospital Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1, Tachibanadori Higasi, Miyazaki-City, 880-8501 Japan. TEL:0985-26-7629

正 誤

平成24年10月1日付け県公報（第2425号）中

ページ	行	誤	正
5	49	申請書とあわせて	あわせて
5	50	申請書と	申請書と

--	--